

2022年版 木造住宅のための住宅性能表示(第8版)

正誤表

2023年1月23日公開  
2024年10月16日更新

<温熱環境・エネルギー消費量>

該当頁	誤	正	備考
P118	<p><b>手順3 外皮面積A・土間周長Lの算定</b> 外皮面積算定根拠図 (p.116～p.117) を参照して下さい。</p> <p>(1) 屋根 断熱を行わないので 0㎡ (2) 天井 1階部分 (イ+ロ) <math>1.182 \times 2.73 + 2.82 \times 3.64 = 16.23 \text{ ㎡} \cdots \textcircled{1}</math> 2階部分 (ハ) <math>7.28 \times 7.27 = 53.00 \text{ ㎡} \cdots \textcircled{2}</math> 計 (①+②) = <math>69.23 \text{ ㎡} \cdots \textcircled{3}</math></p>	<p><b>手順3 外皮面積A・土間周長Lの算定</b> 外皮面積算定根拠図 (p.116～p.117) を参照して下さい。</p> <p>(1) 屋根 断熱を行わないので 0㎡ (2) 天井 1階部分 (イ+ロ) <math>2.185 \times 2.73 + 2.82 \times 3.64 = 16.23 \text{ ㎡} \cdots \textcircled{1}</math> 2階部分 (ハ) <math>7.28 \times 7.28 = 53.00 \text{ ㎡} \cdots \textcircled{2}</math> 計 (①+②) = <math>69.23 \text{ ㎡} \cdots \textcircled{3}</math></p>	2024年5月22日追加
P150	<p><b>(2)-2 等級4の解説・2 (算定プログラムを用いる方法)</b> [非住宅・住宅計算方法]に基づくエネルギー消費量の算定を、一次エネルギー消費量算定プログラム (p.147) を用いて行い、評価する方法です。</p> <p>★等級4とするには、次の基準を満たして下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b> ≥ <b>設計一次エネルギー消費量</b></p> <p><b>設計一次エネルギー消費量</b></p> <p>= (暖房+冷房+換気+給湯+照明の設計一次エネルギー消費量) - 太陽光発電等によるエネルギー消費削減量 + その他 (家電・調理) 設計一次エネルギー消費量</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b></p> <p>= (暖房+冷房+換気+給湯+照明の基準一次エネルギー消費量) + その他 (家電・調理) 一次エネルギー消費量</p> </div>	<p><b>(2)-2 等級4の解説・2 (算定プログラムを用いる方法)</b> [非住宅・住宅計算方法]に基づくエネルギー消費量の算定を、一次エネルギー消費量算定プログラム (p.147) を用いて行い、評価する方法です。</p> <p>★等級4とするには、次の基準を満たして下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b> ≥ <b>設計一次エネルギー消費量</b></p> <p><b>設計一次エネルギー消費量</b></p> <p>= (暖房+冷房+換気+給湯+照明の設計一次エネルギー消費量) - 太陽光発電やコージェネレーション設備によるエネルギー消費削減量 + その他 (家電・調理) 設計一次エネルギー消費量</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b></p> <p>= (暖房+冷房+換気+給湯+照明の基準一次エネルギー消費量) + その他 (家電・調理) 一次エネルギー消費量</p> </div>	等級4, 5は誤りではないが、より明確にするため「太陽光発電等」を訂正
P161	<p><b>(3) 等級5の解説 (算定プログラムを用いる方法)</b></p> <p>★等級5とするには、次の基準を満たして下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b> ≥ <b>設計一次エネルギー消費量</b></p> <p><b>設計一次エネルギー消費量</b></p> <p>= (暖房+冷房+換気+給湯+照明の設計一次エネルギー消費量) - 太陽光発電等によるエネルギー消費削減量 + その他 (家電・調理) 設計一次エネルギー消費量</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b></p> <p>= (暖房+冷房+換気+給湯+照明の基準一次エネルギー消費量) × 0.9 + その他 (家電・調理) 一次エネルギー消費量</p> </div>	<p><b>(3) 等級5の解説 (算定プログラムを用いる方法)</b></p> <p>★等級5とするには、次の基準を満たして下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b> ≥ <b>設計一次エネルギー消費量</b></p> <p><b>設計一次エネルギー消費量</b></p> <p>= (暖房+冷房+換気+給湯+照明の設計一次エネルギー消費量) - 太陽光発電やコージェネレーション設備によるエネルギー消費削減量 + その他 (家電・調理) 設計一次エネルギー消費量</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b></p> <p>= (暖房+冷房+換気+給湯+照明の基準一次エネルギー消費量) × 0.9 + その他 (家電・調理) 一次エネルギー消費量</p> </div>	

該当頁	誤	正	備考
P161	<p><b>(4) 等級6の解説 (算定プログラムを用いる方法)</b></p> <p>★等級6とするには、次の基準を満たして下さい。</p> <p>設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと  <b>基準一次エネルギー消費量 ≧ 設計一次エネルギー消費量</b></p> <p><b>設計一次エネルギー消費量</b>          = (暖房+冷房+換気+給湯+照明の設計一次エネルギー消費量)          - <u>太陽光発電等によるエネルギー消費削減量</u>          + その他 (家電・調理) 設計一次エネルギー消費量</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b>          = (暖房+冷房+換気+給湯+照明の基準一次エネルギー消費量) × <b>0.8</b>          + その他 (家電・調理) 一次エネルギー消費量</p>	<p><b>(4) 等級6の解説 (算定プログラムを用いる方法)</b></p> <p>★等級6とするには、次の基準を満たして下さい。</p> <p>設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと  <b>基準一次エネルギー消費量 ≧ 設計一次エネルギー消費量</b></p> <p><b>設計一次エネルギー消費量</b>          = (暖房+冷房+換気+給湯+照明の設計一次エネルギー消費量)          - <u>コージェネレーション設備によるエネルギー消費削減量</u>          + その他 (家電・調理) 設計一次エネルギー消費量</p> <p><b>基準一次エネルギー消費量</b>          = (暖房+冷房+換気+給湯+照明の基準一次エネルギー消費量) × <b>0.8</b>          + その他 (家電・調理) 一次エネルギー消費量</p>	等級6は誤りのため「太陽光発電等」を訂正

<構造編>

該当頁	誤	正	備考																																										
P126	<p>補正表3：片筋かいが両側から取り付く柱 (一方の筋かいが柱頭部に、他方が柱脚部に取り付く片筋かいの場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">筋かいの取り付け位置</th> <th colspan="4">柱頭部・柱脚部</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>15×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋</th> <th>30×90mm以上の木材</th> <th>45×90mm以上の木材</th> <th>90×90mm以上の木材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一方が片筋かい</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">両側がたすき掛け筋かいの場合 </td> </tr> <tr> <td>他方が片筋かい</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	筋かいの取り付け位置	柱頭部・柱脚部				備考	15×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	30×90mm以上の木材	45×90mm以上の木材	90×90mm以上の木材	一方が片筋かい					両側がたすき掛け筋かいの場合 	他方が片筋かい					<p>補正表3：片筋かいが両側から取り付く柱 (一方の筋かいが柱頭部に、他方が柱脚部に取り付く片筋かいの場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">筋かいの取り付け位置</th> <th colspan="4">柱頭部・柱脚部</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>15×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋</th> <th>30×90mm以上の木材</th> <th>45×90mm以上の木材</th> <th>90×90mm以上の木材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柱脚部に取り付く片筋かい</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">両側がたすき掛け筋かいの場合 </td> </tr> <tr> <td>柱頭部に取り付く片筋かい</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	筋かいの取り付け位置	柱頭部・柱脚部				備考	15×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	30×90mm以上の木材	45×90mm以上の木材	90×90mm以上の木材	柱脚部に取り付く片筋かい					両側がたすき掛け筋かいの場合 	柱頭部に取り付く片筋かい					2024年10月16日追加
筋かいの取り付け位置	柱頭部・柱脚部				備考																																								
	15×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	30×90mm以上の木材	45×90mm以上の木材	90×90mm以上の木材																																									
一方が片筋かい					両側がたすき掛け筋かいの場合 																																								
他方が片筋かい																																													
筋かいの取り付け位置	柱頭部・柱脚部				備考																																								
	15×90mm以上の木材又はφ9mm以上の鉄筋	30×90mm以上の木材	45×90mm以上の木材	90×90mm以上の木材																																									
柱脚部に取り付く片筋かい					両側がたすき掛け筋かいの場合 																																								
柱頭部に取り付く片筋かい																																													
P147	<p>㊿ 必要壁量 (cm) = ⑮ × ⑮</p>	<p>㊿ 必要壁量 (cm) = ⑮ × ⑮</p>	2024年10月16日追加																																										